

## 水道料金及び下水道使用料について

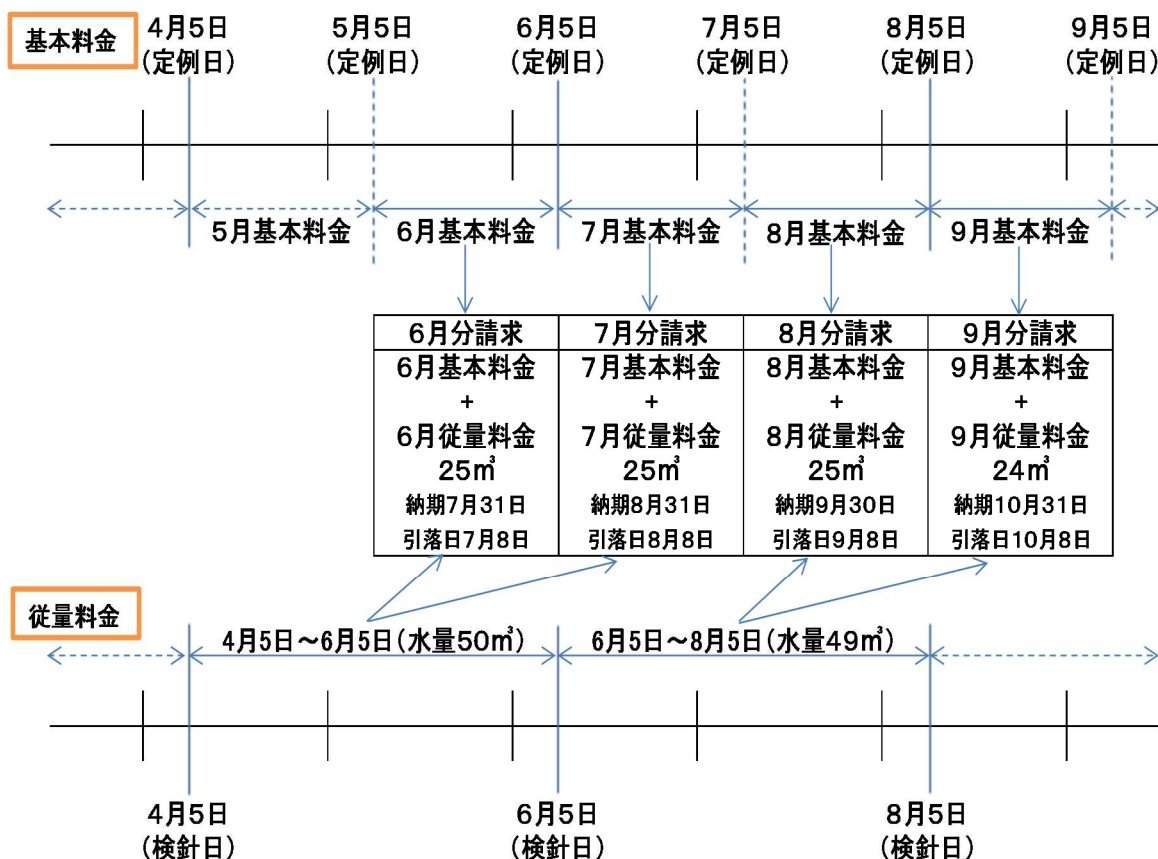
## 1 料金の計算方法

瑞浪市は、現在偶数月の2カ月に1回検針し、水量を2で割って毎月請求しています。

上下水道料金は、次の①と②を合計して請求します。

- ① 基本料金 前月の定例日から今月の定例日までの間に使用すると発生します。(定例日は検針日及び検針日の翌月同日になります)
- ② 従量料金 偶数月に検針を行い計量した使用水量を2等分して、検針した月と翌月に分けて算定します。

(例) 検針日が5日の場合 ※検針日は地区等により異なります。



## 2 水道料金と下水道使用料の基本料金及び従量料金表

### ① 水道料金(消費税込)

(円)

量水器の口径	基本料金 (1 か月)
13mm	1,210
20mm	2,970
25mm	4,730
30mm	6,600
40mm	12,100
50mm	16,720
75mm	36,300
100mm 以上	55,000

従量料金 (1 m <sup>3</sup> あたり)			
1~10 m <sup>3</sup>	11~20 m <sup>3</sup>	21~50 m <sup>3</sup>	51 m <sup>3</sup> 以上
93.5	176	231	280.5

### ② 下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料(消費税込)

(円)

基本使用料 (1 か月) 10 m <sup>3</sup> まで	従量使用料 (1 m <sup>3</sup> あたり)				
	11~20 m <sup>3</sup>	21~30 m <sup>3</sup>	31~50 m <sup>3</sup>	51~100 m <sup>3</sup>	101 m <sup>3</sup> 以上
1,980	154	176	192.5	209	225.5



上下水道料金の計算例 \*口径13mmで20m<sup>3</sup>使用したとき

水道	基本料金	1~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>
	1,210円	93.5×10=935円	176×10=1,760円

下水道	基本使用料	1~10m <sup>3</sup>	11~20m <sup>3</sup>
	1,980円	154×10=1,540円	

水道料金	3,905円
下水道使用料	3,520円
計	7,425円

水量20m <sup>3</sup> の料金比較表							(税込)
	多治見市	土岐市	瑞浪市	恵那市	中津川市	岐阜県	全国
水道料金	3,168	3,905	3,905	3,724	3,410	2,706	3,228
下水道使用料	2,750	3,300	3,520	3,795	3,740	3,111	3,041
合計	5,918	7,205	7,425	7,519	7,150	5,817	6,269

\*岐阜県、全国平均は平成29年度の数値であり、消費税率は8%です。